

第63回富山県発明とくふう展募集要項 【児童・生徒の部】

	応募資格 富山県の小学校、中学校、高等学校の児童生徒
募集作品	(1) 作品の内容 児童生徒自身の創作による、新規で独創性に富む発明くふう作品。 1人1作品に限る。(共同作品の場合は3人以内) (2) 寸法・重量 縦、横、高さとも各1m以内、重量20kg以内。 (3) 特許等の出願を予定している場合は、必ず応募前に特許庁への出願を終えていること。 留意事項等 ◆以下の項目に該当する作品は対象外となります ・規定寸法、重量を超えた作品 ・新規な発明くふう作品と認められない作品(単なる工作品や模型、図面だけのもの、他人の作品をまねたもの、過去に本展に応募したことのある作品等) ・展示に耐えられない壊れやすい構造や材料でできたもの、危険物でできたもの、動作が不完全なもの、著作権の存続している著作物(音楽・イラスト・キャラクター等)を一部でも使用した作品、明らかに類似と認められる作品 ・作品名に「会社・商品名・キャラクター名」を使用した作品 ◆入賞作品は、当協会等の印刷物・ホームページ等に使用させていただく場合があります。
応募方法	(1) 応募者は、申込書及び内容説明書に必要事項を記入の上、富山県発明協会に提出して下さい。 (2) 申込書及び内容説明書は、コピーしても読める濃さで記入して下さい。 (3) 学校または所属発明クラブでまとめて応募する場合は、申込書及び内容説明書に出品一覧表を添えて提出して下さい。 ◆申込書・内容説明書は、当協会ホームページからダウンロードできます。
提出先・問合せ先	一般社団法人 富山県発明協会 〒933-0981 高岡市二上町150 富山県産業技術研究開発センター内 TEL 0766-27-1150 くふう展応募専用E-mail: kufuu@toyama-hatsumeimei.com
応募期限	令和7年9月18日(木) ※作品は送らないで下さい。 事務局に、申込書・内容説明書・出品一覧表必着
搬入出	応募された作品は、全作品を展示会場に展示します。 応募者は応募締切後に送付する搬入出の案内に従って、以下の日時に搬入出をお願いします。 ・搬入日時 令和7年10月16日(木) 13:00～16:00 ・搬出日時 令和7年10月19日(日) 16:30～17:00 - 令和7年10月20日(月) 9:00～12:00 ・場 所 富山市民プラザ 2階アートギャラリー (富山市大手町6-14) ◆搬入日時の都合が悪い場合は、事前に富山県発明協会へご連絡下さい。
審査会	・日 時 令和7年10月17日(金) 11:30～15:30 ・場 所 富山市民プラザ 2階アートギャラリー (富山市大手町6-14)
展示会	・日 時 令和7年10月18日(土)～19日(日) 9:00～16:30 ・場 所 富山市民プラザ 2階アートギャラリー (富山市大手町6-14)
表彰	・応募者全員に参加賞を贈呈します。参加賞は審査結果の送付時に同封します。 ・優秀と認めた作品に対して、次の賞を贈呈します。 ○特別賞／17点 発明協会会長奨励賞、富山県知事賞、日本弁理士会会長奨励賞、富山県教育委員会教育長賞、富山県発明協会会長賞、市長賞(富山、高岡、射水、魚津、氷見、滑川、黒部、砺波、小矢部、南砺)、富山県町村会長賞、北日本新聞社長賞 ○優秀賞・奨励賞／点数については、応募数により決定します。 ・表彰式 日 時 令和7年11月26日(水) 15:00～16:30 (特別賞受賞者) 会 場 富山県民会館 304号室(富山市新総曲輪4-18) 上位入賞作品は、第84回全日本学生児童発明くふう展へ推薦いたします。